



2026年8月6日

各 位

会 社 名 株式会社TOKAIホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 小栗 勝男
(コード番号 3167 東証プライム市場)
問 合 せ 先 常務執行役員 鈴木 秀人
(TEL.03-5404-2893)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年8月6日の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は2026年5月に公表した「中期経営計画2028」において、「事業利益の拡大」及び「株主還元の強化」に関する取組みを着実に推進し、資本効率を高め、企業価値の最大化を実現することを基本方針としております。

この度、株主還元の充実、資本効率の向上を図ることを目的として、自己株式の取得を実施いたします。また、将来の株式の希薄化懸念を払拭するため、今回の決議により取得する自己株式を消却することといたします。なお、本自己株式の取得は本日同時に開示した「株式給付信託（BBT）」に係る追加拠出に伴う自己株式の処分に関するお知らせ」と関連性はありません。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	5,000,000株（上限）（注1） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.88%）
(3) 株式の取得価額の総額	50億円（上限）（注1）
(4) 取得期間	2026年8月7日（金）から2027年2月26日（金）まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

（注1）市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記 2 により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2027 年 3 月 12 日（金）

（ご参考）2026 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 （自己株式を除く）	128,898,301 株
自己株式数	8,947,276 株

以 上